

新型コロナウイルス感染症について

[第二版]

文部科学大臣からのメッセージ「保護者、学校の教職員の皆さんへ」

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じておられる方も多いことと思います。

新型コロナウイルス感染症対策では、通常の風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。子供たちには、外から帰った時などに、必ず手洗いをしっかりとするとともに、正しい知識に基づいて冷静に行動するよう指導してください。保護者の方や教職員の皆さんにおかれては、国や地方公共団体が発表する正確な情報を収集・把握していただくようお願いいたします。また、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されることではありません。今後も、中国から多数の子供たちが帰国することが予想されます。住み慣れた地域や学校を離れてつらい思いをしている子供たちや、感染拡大の防止に向けて懸命に働いているご家族を持つ子供たちを傷つけるような、心ない言葉や態度がとられることがあってはなりません。教職員の皆さんにおかれては適切な対応をとっていただくとともに、保護者の方におかれてもご配慮をお願いいたします。

令和2年2月7日 文部科学大臣 萩生田 光一

文部科学省 HP : https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

コロナウイルスはどのようなウイルスですか？

- コロナウイルスは、発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。

新型コロナウイルス感染症の潜伏期間はどのくらいありますか？

- 世界保健機関（WHO）のQ&Aによれば、現時点の潜伏期間は1~12.5日（多くは5~6日）とされており、また、他のコロナウイルスの情報などから、感染者は14日間の健康状態の観察が推奨されています。

新型コロナウイルス感染症はどのように感染するのでしょうか？

- 現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。
 - (1) 飛沫感染 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）と一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。 ※主な感染場所：劇場、満員電車など人が多く集まる場所
 - (2) 接触感染 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他者がその物に触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。 ※主な感染場所：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

新型コロナウイルス感染症の対策として注意すべきことはありますか？

- 一般的な感染症対策同様に、咳エチケットや手洗いなどを行っていただくようお願いいたします。
 - ◇ 手 洗 い：石けんなどを使用し、こまめに手を洗う習慣をつけましょう。アルコール消毒液による手指消毒も有効です。
 - ◇ 咳エチケット：咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他者に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。特に電車や職場、学校など人が集まるところで行うことが重要です。
 - ◇ 有症状時のマスク着用：マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみ等の症状のある人はマスクをつけましょう。

新型コロナウイルス感染症の発症が疑われるのはどのようなときですか？

- 以下のア〜ウのように、症状があり、かつ、症状が出現する2週間以内に感染の可能性が考えられる状況があった場合です。この場合は、学校を休み、保健所へ連絡したうえで、マスクを着用して医療機関を受診してください。

- ア 37.5℃以上の発熱 かつ呼吸器症状（※1）があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた
- イ 37.5℃以上の発熱 かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方と濃厚接触（※2）があった
- ウ 発熱 又は呼吸器症状（軽症を含む）があり、新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触があった

※1 呼吸器症状 … のどの痛み、咳、呼吸困難感、鼻水・鼻づまり等

※2 濃厚接触 … 「同一居住者として過ごした場合」、「適切な感染予防策を講じず2m以内で患者と対面接触した場合」等

参考文献： ○ 厚生労働省HP：新型コロナウイルスに関するQ&A[令和2年2月7日時点版]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

○ 大阪府健康医療部保健医療室医療対策課作成 啓発資料「今、府民の皆様にとって欲しいこと」等

登校前の健康観察について …

在籍する学校において、新型コロナウイルス感染症のり患者が確認された場合は、登校前に自宅で検温の実施や呼吸器症状が出ていないかなどの健康観察を実施してください。

【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】

- 受診する際には、速やかに学校に連絡をしてください。
- 受診する際には、保健所に連絡し、対応可能な病院について確認を行ってください。（別添の一覧参照）
- 受診する際には、事前に医療機関に連絡し、感染の可能性が考えられる状況（湖北省への渡航歴や、感染者との接触歴があること等）を伝え、受診の方法について確認してください。
- 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。

◆ 大阪府 HP「大阪府保健所所在地一覧」 <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/hokensyo/syozaichi.html>

大阪府保健所 所在地一覧 ※ 開庁時間：月～金 午前9時から午後5時45分（土日祝、年末年始：休み）

保健所名称	所在地	電話	ファックス	所管区域
池田保健所	〒563-0041 池田市満寿美町3-19 (地図)	072-751-2990	072-751-3234	池田市、箕面市、豊能町、能勢町
吹田保健所	〒564-0072 吹田市出口町19-3 (地図)	06-6339-2225	06-6339-2058	吹田市
茨木保健所	〒567-8585 茨木市大住町8-11 (地図)	072-624-4668	072-623-6856	茨木市、摂津市、島本町
守口保健所	〒570-0083 守口市京阪本通2-5-5(守口市庁舎8階) (地図)	06-6993-3131	06-6993-3136	守口市、門真市
四條畷保健所	〒575-0034 四條畷市江瀬美町1-16 (地図)	072-878-1021	072-876-4484	大東市、四條畷市、交野市
藤井寺保健所	〒583-0024 藤井寺市藤井寺1-8-36 (地図)	072-955-4181	072-939-6479	松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市
富田林保健所	〒584-0031 富田林市寿町3-1-35 (地図)	0721-23-2681	0721-24-7940	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
和泉保健所	〒594-0071 和泉市府中町6-12-3 (地図)	0725-41-1342	0725-43-9136	和泉市、泉大津市、高石市、忠岡町
岸和田保健所	〒596-0076 岸和田市野田町3-13-1 (地図)	072-422-5681	072-422-7501	岸和田市、貝塚市
泉佐野保健所	〒598-0001 泉佐野市上瓦屋583-1 (地図)	072-462-7701	072-462-5426	泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町

保健所設置市保健所 所在地一覧

保健所名称	所在地	電話	ファックス
大阪市保健所	〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのびゅう 10F	06-6647-0641	06-6647-0803
堺市保健所	〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 (市役所内)	072-222-9933	072-222-9876
東大阪市保健所	〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-300	072-960-3800	072-960-3806
高槻市保健所	〒569-0052 高槻市城東町5-7	072-661-9333	072-661-1800
豊中市保健所	〒561-0881 豊中市中桜塚4-11-1	06-6152-7307	06-6152-7328
枚方市保健所	〒573-0027 枚方市中垣内町2-2-2	072-845-3151	072-845-0685
八尾市保健所	〒581-0006 八尾市清水町1-2-5	072-994-0661	072-922-4965
寝屋川市保健所	〒572-0838 寝屋川市八坂町28-3	072-829-7771	072-838-1152

◆ 大阪府 HP「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う電話相談窓口について」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>

※番号にお間違えの無いようご確認をお願いします。

○ 府民向け相談窓口 [令和2年1月29日(水)～]

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、府民の皆様からの健康相談に応えるため電話相談窓口を設置。

【相談窓口】 専用電話 06-6944-8197 ファクシミリ 06-6944-7579

【受付時間】 午前9時から午後6時まで (土曜・日曜・祝日も対応)

○ 帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症に感染が疑われる場合に、どこかの医療機関を受診すべきかがわからないという府民の方々への不安を軽減し、また、患者を診療体制などの整った医療機関に確実につなぐため、保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置。

【相談対象者】 次のアからウのいずれかに該当する方

(ただし、渡航先・居住地等について以下の条件に厳密に該当しない場合も相談対象とします。)

ア 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方

イ 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省に渡航又は居住していた方と濃厚接触した方

ウ 発熱または呼吸器症状(軽症を含む。)があり、新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接触した方

【相談窓口】 <http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/23711/00347121/0206HPsoudancenter.xlsx> Excelデータ

※ 裏面参照。保健所所在地一覧に掲載している電話番号と違う場合がありますのでご注意ください。

○ 府内在住外国人向け相談窓口

◇ 大阪府国際交流財団 (OFIX) 大阪府外国人情報コーナー 06-6941-2297 【受付時間】 月曜日、金曜日 9時から20時まで(祝日除く) 火曜日から木曜日まで 9時から17時30分まで (祝日除く) 第2日曜日、第4日曜日 13時～17時まで	11 言語 : 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語に対応
---	---